

# 社協の広報 6

福祉きのかわ

Welfare ♥ Kinokawa 第211号

2023

わたしたちの思いが届きますように

(2ページに関連記事掲載)

(ハートの木材は、千田勝さんから提供)

ありがとう  
おもいやり  
ささえあい

社会福祉法人  
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111

和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2

桃山保健福祉センター内

電話 (0736)66-1211・FAX (0736)66-2751

代表E-mail: info@kinokawashishakyo.jp



## topic

## もったいないをありがとうに

## フ

ードバンクという言葉をよく聞くようになりました。フードバンクには決

まった定義はありませんが、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を集め、その食品を困っている人に届ける取り組みのことです。

和歌山県、(福)和歌山県社会福祉協議会は、(株)セブン・イレブン・ジャパンや(株)オークワと商品寄贈に関する協定を締結し、各地の子ども食堂や福祉施設などに配分し、支え合う地域づくりを推進しています。

今回、フードバンク代行となつて取り組んでいる(医)共栄会名手病院の活動を紹介します。

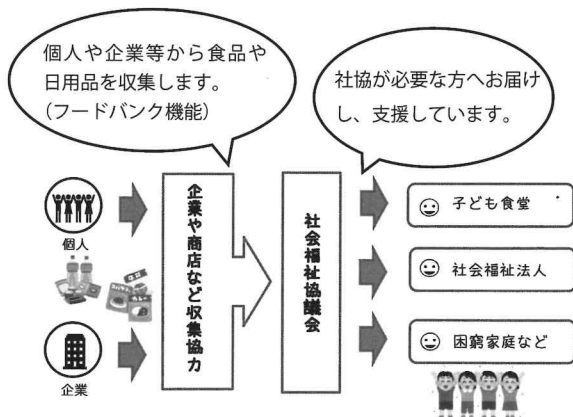
名手病院では、医療以外にも市民の生活に役に立てるようなこと



「食べきれない食品はありませんか？」と呼びかける担当者の板谷瑠依さん(左)

をしていきたいと考えています。

職員の間で、食べきれない食品や使わない日用品などを有効利用をする、フードバンク代行を行うことになりました。実施にあたり社会福祉法人連携会議や認知症啓発活動での横のつながりを活かし、名手病院では物品の収集を担い、社協は必要とされている方へ、つなぐという流れで法人間のコラボが実現しました。



企画を担当する道場さんと板谷さんは、「4月からは外来にも寄付ボックスを設置しました。来院される方にも周知することで市民の方々にもフードロス意識を広めていきたい」と話し、共に支え合っている地域を目指しています。



フードバンク代行の企画者 道場浩幸さん



“もったいないをありがとうに”  
いい取り組みですね♡

今回の取り組みのような地域活動をしたいけれど、どのように企画すればいいのか・・・。

そんな時は、社会福祉協議会が“アドバイザー”として地域に合った方法で、共に企画させていただきますので、ぜひご連絡ください。

(☎66-1211)

権利擁護センター便り 1 号

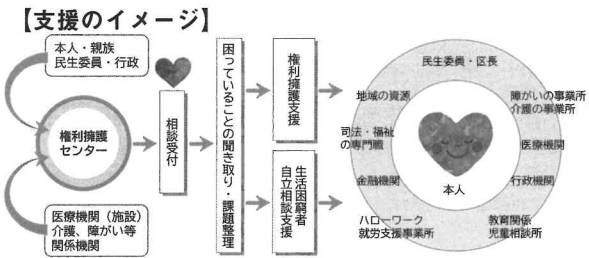
権利擁護センター  
愛称：架け橋

第1号は、「愛称の由来について」をお届けします。

権利擁護センターでは、生活・家族・お金・就労・将来への不安などさまざまな悩みや困りごとを抱えた方が、安心した生活ができるよう、その方に寄り添い必要に応じ、支援や制度につなぐお手伝いをさせていただきます。

権利擁護センターが『人と人をつなぐ』『支援が必要な方を適切な制度や機関につなぐ』『架け橋の役割を担う』というイメージからこの愛称が生まれました。

今月号から偶数月に権利擁護センター便りを掲載します。センターの業務や権利擁護支援（制度）のことをわかりやすくまた、身近に感じてもらえるようなお便りをお届けします。



権利擁護センターや成年後見制度のことを知ってください。

「親（父母）亡き後、我が子が安心して生活を送るために、どのような制度があり、どのような支援を受けることができるのかを知りたい」と市障害児者父母の会の方からの相談を受け、4月16日、桃山保健福祉センターで開催された市障害児者父母の会総会後に、会員に対し権利擁護センターの紹介と成年後見制度についてお話をさせていただきました。



権利擁護センター架け橋では、成年後見制度を広く知ってもらうため、普及啓発の活動に努めています。会合や集会に出席し、お話しさせていただきますので、ぜひご連絡ください。（☎66-1211）

写真で見る  
ふれあい  
サロン

## photo de salon



## サロンでも活躍！みんなで楽しめるレクリエーション用具あります！

無料貸出しします。詳細は、社会福祉協議会（☎66-1211）まで。

### こどもから大人まで盛り上がる！ 北欧生まれの“モルック”

モルックは、フィンランドの伝統的なゲームを元に開発されたスポーツで、2人以上いれば老若男女問わず楽しめるのがポイントです。

ルールは、モルック(投げる棒)で12本のスキttl(番号のかかれたピン)を倒し、50点ぴったりになった方の勝ち。意外と駆け引きもあり、盛り上がりますよ！！



#### ワンポイント手話



【6月の手話】



『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

#### Lesson139 「お父さん、お仕事お疲れさま」

①お父さん



①右手人差し指でほっぺをなぞり、親指を立てる。

②お仕事



②両手のひらを上に向けて、左右に2回ほど動かす。

③お疲れさま



③片方の腕を下にして、もう片方の腕で上から（気持ちを含めて軽くトントンと）たたく。

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用  
※ろう者によって表現は異なります。

◎気軽なつどい場

カフェ ほえみの和

毎月第1木曜日オープン

・とき

6月1日(木) 7月6日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほえみの和 竜門です

毎月第3木曜日オープン

・とき

6月15日(木) 7月20日(木)

13時30分～15時30分

・ところ

竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ (毎月第2水曜日)

・とき

※7月は第1水曜日

6月14日(水) 7月5日(水)

10時～15時

・ところ

貴志川保健福祉センター

2階小会議室①

とんまか喫茶 (毎月第3水曜日)

・とき

6月21日(水) 7月19日(水)

10時～12時

・ところ

社協粉河支所 2階会議室C

つどいカフェ (毎月開催)

・とき

6月28日(水)

13時30分～15時

・ところ

ドッグカフェ Momotaro

※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

気軽なつどい場は、おおむね65歳以上の人を対象に気軽に集まることのできる場所です。

介護者サロン・つどいカフェは、現在介護をされている方やこれからの介護に不安を感じている方などを対象としたサロンです。気軽なつどい場、介護者サロンは、予約不要です。お気軽にお越しください。

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況 (5.17現在)

譲ります

・ベビーバス (1つ)

譲ってください

・車いす大人用 (1台)

※詳しくはホームページをご覧ください。社協までお問い合わせください。(☎66-1211)

寄附つき商品事業

YELL

協力企業・事業者紹介

- ・株式会社 大瀧商店
- ・トップみやした
- ・有限会社 中川工作所
- ・食楽呑楽処いわき

様  
様  
様  
様

ささえあえる。そして、わかちあえる。

♥寄附つき商品紹介

株式会社大瀧商店 様

商品：「事業系用ゴミ袋」

(ゴミ袋販売の売上げに応じてご寄附いただけます)

紀の川市田中馬場 127-2

☎77-7449



参加企業・店舗  
募集中

ホームヘルパー 募集!

あなたの資格、活かしませんか

①ホームヘルパー (登録)

【要資格等】

介護福祉士

又は介護職員初任者研修修了者

②生活支援サポーター (非常勤)

特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。

在宅福祉サービス課 (☎66-1211)

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。  
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

まごころを  
ありがとうございました

貴志川支所  
受付分

株式会社 和歌山式典 様  
前田 篤春 様

那賀支所  
受付分

鈴木 啓文 様

打田支所  
受付分

株式会社 大瀧商店 様

本所  
受付分

食楽呑楽処いわき 様

志として

寄附御礼



# 相談所開設

秘密は厳守します

## 心配ごと相談

| 相談日     | 場 所         |
|---------|-------------|
| 6月 6日 火 | 社協粉河支所      |
| 6月13日 火 | 那賀保健福祉センター  |
| 6月20日 火 | 桃山保健福祉センター  |
| 6月27日 火 | 貴志川保健福祉センター |
| 7月 4日 火 | 市役所本庁南別館    |

相談時間：13時30分～15時30分

予約の必要はありません。

どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

## 弁護士相談 予約 ☎66-1211

| 相談日     | 場 所    |
|---------|--------|
| 6月28日 水 | 社協粉河支所 |

相談時間：13時～16時

予約受付：6月12日（月）9時から

◎定員：先着8名 ◎相談時間：1人約20分

※次回は、7月26日（水）那賀保健福祉センターで開設します。

予約は、7月10日（月）9時から受付します。

## 相談は無料お気軽にご相談ください！

### 司法書士相談のお知らせ 予約 ☎073-422-4272

| 相談日     | 場 所        |
|---------|------------|
| 6月14日 水 | 桃山保健福祉センター |

相談時間：13時～16時

司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。

定員6名で、電話予約制になっています。

（相談時間）1人約30分

※次回は、7月12日（水）貴志川保健福祉センター

※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

### 県民相談のお知らせ 予約 ☎073-441-2356

| 相談日     | 受付開始日   |
|---------|---------|
| 6月 9日 金 | 5月26日 金 |
| 7月 4日 火 | 6月20日 火 |
| 7月14日 金 | 6月30日 金 |

県では、弁護士無料相談を実施しています。

定員9名で、電話予約制になっています。

（予約時間）9時～17時30分

## 頭の体操

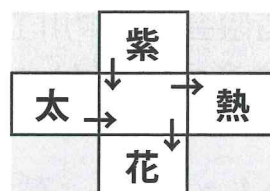
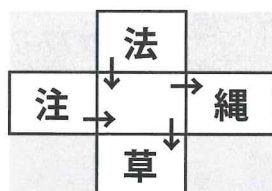
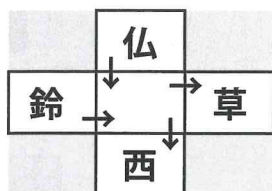
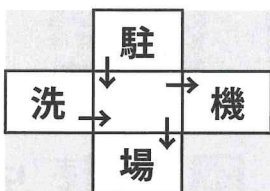
中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。

また、残った漢字で三字熟語をつくりましょう（提供M. T）

【連、中、陽、車、毒、蘭、食、植】

三字熟語

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|



## 紀の川市社会福祉協議会

### 連絡先一覧

#### 本所/桃山支所

桃山保健福祉センター内

TEL 0736-66-1211 (本所)

TEL 0736-66-1200 (支所)

FAX 0736-66-2751

#### 打田支所

市役所本庁南別館内

TEL 0736-77-0859

FAX 0736-78-2177

#### 粉河支所

TEL 0736-73-8863

FAX 0736-73-7875

#### 那賀支所

那賀保健福祉センター内

TEL 0736-75-9060

FAX 0736-75-9030

#### 貴志川支所

貴志川保健福祉センター内

TEL 0736-65-2552

FAX 0736-64-3964

## 紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年4月末現在（前月比）

◎人口：59,786人（－17人）

◎65歳以上の高齢者：20,090人（＋11人）

◎高齢化率：33.6%（±0%）

◎4月の出生者数：21人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。  
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。